

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表

(評価対象年度: 令和5年度)

### ＜施設概要＞

施設	せんがわ劇場
施設の設置目的	市民の舞台芸術の創造及び発信の拠点とするとともに身近に芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る
指定期間	平成31年(2019年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日
指定管理者	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団
所管部署	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課

### ＜施設所管部署における全体総括＞

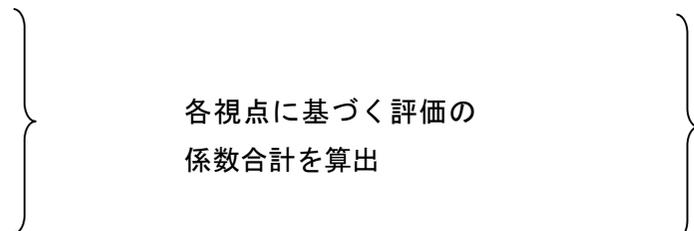
公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団では、令和5年度において財団基本計画を見直し、地域の多彩な人材や関係団体との連携をはじめ、地域の貴重な文化資源の活用や、市が標ぼうする「パラハートちょうふ」の理念の下、共生社会の充実に向けた文化芸術の推進に取り組んだ。その中で、市内小・中学校や福祉施設への演劇アウトリーチ事業の拡充や、せんがわピアノオーデション及び受賞公演の開催等を通じて、共生社会の充実、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家・鑑賞者の育成などに取り組んだ。また、せんがわ劇場指定管理者候補者選定審査委員会での審査により、財団が令和6年度から5年間の指定管理者に指名されたことを受け、次期指定管理事業計画を策定した。施設の整備・運営においては、市民による文化芸術活動の拠点となる施設の適切な維持管理・運営に向けて、コンプライアンスを遵守しつつ、ライフサイクルコストの縮減及び長寿命化を図るため、継続的な改修工事はもとより、施設利用者の安全・安心を第一とした適切な維持管理・運営に取り組んだ。こうした取組を踏まえ、文化施設3館の連携及び各施設のコンセプトを生かした効果的な施設運営における創意工夫や、施設利用者の利便性の向上に取り組みながら、多様な文化芸術にふれる機会が提供され、市民の文化芸術活動を促進するため、市基本計画の施策に位置付けた基本的取組を推進する役割を担ったと総合的に評価した。

<b>総合評価</b>	<b>A</b>
-------------	----------

#### 総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価に対応した係数の合計で総合評価を決定する。

＜係数＞
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2



＜総合評価基準＞ S(特に優れている) →42 ～ 44(かつ各視点でc評価が無い) A(優れている) →36 ～ 41(かつ各視点でd評価が無い) B(良好) →26 ～ 35 C(要改善) →16 ～ 27 D(要抜本的見直し) →10 ～ 15
---

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業参加者数	5324人 ライブ配信視聴回数 862回 配信視聴回数 1605回	7441人 ライブ配信視聴回数 669回 配信視聴回数 722回	8504人 ライブ配信視聴回数 260回
貸出施設稼働率	ホール:83% リハーサル室:85%	ホール:91% リハーサル室:89%	ホール:92% リハーサル室:83%
指定管理料(市決算額)	4976万6629円	5399万1047円	5013万6434円
利用料金収入	781万7850円	473万9850円	1045万4950円

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

確認項目	確認欄
業務マニュアルの整備(職員への周知含む)	<input type="checkbox"/> 有(更新) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
緊急時におけるマニュアル・連絡体制の整備(職員への周知含む)	<input type="checkbox"/> 有(更新) <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
職員の育成(研修・緊急時対応等の訓練)の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施
<評価におけるその他の視点> ・個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置 ・職員の勤務条件・待遇における関係法令の遵守 ・協定書等を遵守した業務の再委託 など ・適切な人員配置 ・適時適切な市との情報共有	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
市の基本的な施策を踏まえた事業展開を図るため、市の行政実務研修に中核職員を派遣し、市と緊密に連携しながら人材育成を実施した。また、市の施策を踏まえ、市民や地域、関連分野と連携しながら文化芸術振興に向けた取組を推進するアートマネジメント人材を育成するため、文化芸術に関する専門知識だけでなく、職層に応じた研修を体系的に実施した。 災害時に備えた取組として、令和3年度に締結した「災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定」に基づき、市主催の災害時における協定関係機関との意見交換会に参加した。	
b	

評価の目安(b~d)

- b: マニュアル整備や研修等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。  
 c: マニュアル整備や研修等の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。  
 d: 業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。



サービスの提供	新たなサービス(事業)の実施	スマスメルヘン公演期間中の就労支援施設(市外)との連携によるロビー展示, 市内施設への新たなアウトリーチ展開(ゆうあい福祉公社, 調布市立小学校児童適応指導教室「太陽の子」, 母子生活支援施設「皐月」, 都立調布特別支援学校中学生を対象とした舞台公演及びワークショップ(インリーチ), 日本子ども学会第19回子ども学会議(学術集会)への登壇
	サービスの見直し(利用方法・事業回数・時間帯等)の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有(2件) <input type="checkbox"/> 無 主な実施内容: 若手舞台芸術活動者の活躍機会を拡げるため, 財団(劇場)主催演劇公演を他劇場でも実施できるようルールを整備した。 事業実施時のハラスメント防止対策ポリシーの制定
	職員の接遇態度(言葉遣い, 態度, 服装, 問合せへの対応等)	<input checked="" type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 要改善
	<評価におけるその他の視点> ・利用者にとって分かりやすい施設利用案内や事業等に関する情報提供 ・協定書等に基づく施設の開館日, 開館時間の遵守 ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・迅速な対応及び市への報告 ・利用促進に関する取組	
	・施設の設置目的に沿ったサービスの提供及び事業の実施 ・利用申請等に対する迅速な対応 ・苦情や要望等に対する適切 ・施設の利便性向上 ・利用者満足度アンケート調査等の結果 など	
施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		評価(s~d)
施設の利用率は92%であり, 前年度比では増加している。施設利用者アンケートによる満足度(「どちらかといえば 満足」を含む。)は98.0%であり, 前年度と同程度の高い水準を維持している。 文化施設3館で行われる各種財団事業の運営ほか, モニタリングサポートやアクセシビリティサポートなどにおいても活躍いただく「ちょうふアートサポーターズ」について, メンバーが安心して活動できるよう各種研修の実施と活動しやすい場づくりに努め, 引き続き, 活動内容の充実や活動場所の拡大を図った。 また, 文化施設3館連携の取組推進や地域の多彩な人材・団体との連携と協働を推進し, 新たな事業を多数展開した。		a

評価の目安(s~d)

s: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)について, 特に優れた実績がある。

a: サービスの提供(施設利用, 事業実施など)が適切に実施され, かつ, 前年度実績を上回る実績が複数あるなど, 優れた実績がある。

b: サービスの提供について協定書等の内容に基づき, 概ね適切に実施できている。

c: サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され, 一部改善を要する点がある。

d: サービスの提供について, 抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目		確認欄
	収支計画を踏まえた 実績	利用料金収入	<input type="checkbox"/> 計画比+5%超増 <input checked="" type="checkbox"/> 同水準(±5%) <input type="checkbox"/> 計画比-5%超減
		支出総額	<input type="checkbox"/> 計画比+5%超 <input checked="" type="checkbox"/> 同水準(±5%) <input type="checkbox"/> 計画比-5%超
	収入確保や経費縮減の取組		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 主な取組内容:助成金の獲得
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 など		
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)		
日本芸術文化振興会や地域創造の助成金を獲得したほか、電力使用量の削減等による経常経費の縮減にも積極的に取り組んだ。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わったことにより、施設利用の制限を適切なタイミングで解除したことで会場使用による収入確保に繋がった。			a

**評価の目安(s~d)**

- s: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、特に優れた対応・実績が見られる。  
 a: 収支計画等に基づく適切な運営等の実施に加え、収入増加や経費縮減に関して、優れた対応・実績が見られる。  
 b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。  
 c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。  
 d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

その 他	確認項目	確認欄
	地域等との連携による取組の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施 主な実施内容: せんがわ劇場×桐朋学園芸術短期大学自主上演実習公演、白百合女子大学子育て支援ルーム「りすぶらん・あんふあん」での事業連携、桐朋学園芸術短期大学との事業連携、都立特別支援学校と連携実施した「劇場から地域とつながるプロジェクト」(演劇)
	地域貢献活動の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施 主な実施内容: おらほせんがわ夏祭りでのファミリー層向け舞台公演の実施、仙川駅前商店街「スタンプラリー」チェックポイント
<その他評価の視点> ・省エネルギー、省資源等の取組による環境への配慮 ・市民雇用の取組 ・地域経済の発展に資する取組 など		

その他	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価（s～d）
	文化芸術活動の発信拠点として、桐朋学園芸術短期大学や白百合女子大学、仙川駅前商店街等の地域における多彩な主体と文化芸術活動を通じた積極的な連携を図っている。 また、せんがわ劇場周辺地域だけでなく、市内全域に向けた舞台芸術の普及啓発を図るため、市内施設へのアウトリーチ事業の実施先の拡充を図り、地域への貢献活動を推進した。	a

**評価の目安(s～d)**

s: 4つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、特に優れた対応が見られる。

a: 4つの視点に関する取組以外に、地域等との連携による事業や地域貢献活動への積極的な参加などにおいて、優れた対応が見られる。

b: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組が行われている。

c: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への参加などの取組に関して一部改善を要するものがある。

d: 地域等との連携による事業や地域貢献活動への取組について、抜本的に改善が必要なものがある。

**<指定管理者における全体総括>**

令和5年度は、国、東京都及び調布市の方針や取組を踏まえ、創意工夫を凝らしながら新たな事業展開に向けた取組を進めました。財団基本計画の前期5年間及びせんがわ劇場の第1期指定管理期間の最終年度でもあることから、事業総括とともに、令和4年度に実施された指定管理者に関する第三者評価の結果を踏まえ、国の文化芸術推進基本計画や調布市総合計画との連動性に留意し、社会の変化に応じた見直しを行いました。令和6年度から調布市国際交流協会の事業を継承するにあたり、定款に新たに国際交流事業を位置づけ、文化芸術振興の取組との連携を含めた事業展開を図るとともに、円滑かつ安定的な業務移管に努めました。また、せんがわ劇場指定管理者選定審査委員会での審査により、当財団が令和6年度から5年間の指定管理者に指名されたことを受け、次期指定管理事業計画を策定しました。

事業運営では、文化芸術の振興、生涯学習、地域コミュニティ活性化など各事業において、共生社会の充実、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家・鑑賞者の育成などに取り組みました。地域の多彩な人材・団体との連携と協働を進め、次世代の舞台芸術家が集うDEL(ドラマ・エデュケーション・ラボ)による市内小中学校や福祉施設を会場に行う演劇アウトリーチ事業や、劇場でのワークショップを実施しました。せんがわピアノオー디션及び受賞公演の開催により若手アーティストの成長と活躍の場を提供したほか、複数の音楽事業で次世代を担うアーティストが出演しました。そのほか、文化ボランティア「ちょうふアートサポーターズ(CAS)」の活動のジャンルや種類を広げ、誰もが参加できる創造・活動の場をつくりました。

施設管理運営では、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の国での位置づけが、2類相当から5類に移行したことにより、施設利用に対する制限を解除しました。これに伴い、コロナ禍で低下していた施設利用率は回復傾向にあります。制限解除後も基本的な感染防止対策を確実に実行し、安心・安全な施設管理に努めました。また、アンケートや窓口等の多様な手段を通じて利用者の声に耳を傾け、可能な限り反映させることで、誰もがアクセスでき、利用しやすい施設運営を行いました。

財務会計では、物価高騰等の影響を踏まえ、適切な執行管理と経費の縮減とともに、自主財源の拡充に取り組みました。また、令和5年10月から開始されたインボイス制度に適切に対応しました。